

2022年12月7日

お客さま各位

## 名古屋銀行における遺贈寄付の協定締結先のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、2021年度より医療・福祉、教育機関、並びに地方公共団体と遺贈寄付の協定締結を進めてまいりました。

このたび、遺贈寄付のご案内資料も作成いたしましたので、遺贈寄付先の一覧及びご案内資料をお知らせいたします。

### 【遺贈寄付：協定締結先】

医療・福祉：日本赤十字社愛知県支部

教育機関：学校法人金城学院、学校法人藤田学園、学校法人滝学園、  
学校法人梅村学園（中京大学）、学校法人名古屋学院大学、  
学校法人名古屋電気学園、学校法人栗本学園（名古屋商科大学）

地方公共団体：東山動植物園（名古屋市）、大府市、岡崎市、大治町、あま市、  
大口町、津島市、江南市

### 【ご参考】

遺贈寄付の協定締結の概要

目的：当行が銀行の本体業務として行う「遺言信託<sup>※1</sup>」を活用し、お客さまの遺志に沿った遺贈先団体への遺贈<sup>※2</sup>寄付を行う体制を構築するものです。

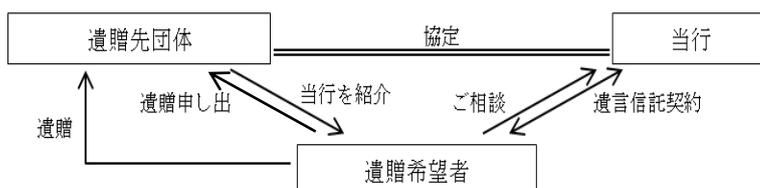
※1 遺言書の作成サポートから遺言書の保管、遺言の執行を引き受ける業務

※2 遺言により、財産の一部または全部を、特定の個人や団体に贈与する行為

協定内容：・遺贈先団体より、遺言を活用した遺贈寄付を希望される方に対し、相談先として当行を紹介いただきます。

・当行は、遺言を活用した遺贈寄付に関する相談に対し、必要に応じて「遺言信託」など、お客さまのご意向に沿った商品・サービスの提供をおこないます。

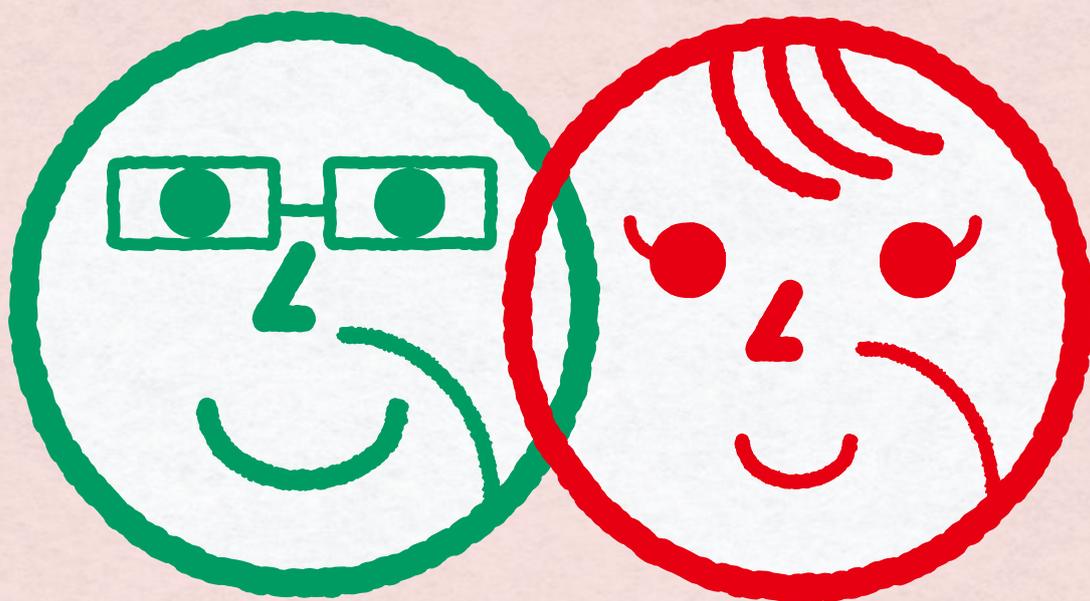
(スキーム図)



以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
名古屋銀行 カスタマーセンター  
TEL0120-758-001

# 遺贈寄付をお考えのお客さまへ ご案内



近年、社会貢献への関心の高まりから

ご逝去のあと、「ご自身の財産を地域のために役立ててほしい」として

遺言によって遺産を寄付する遺贈寄付への関心が寄せられています。

名古屋銀行では、遺贈寄付をご希望されるお客さまのご意向を実現させるため、

医療・福祉・教育機関・地方公共団体等と連携して

きめ細かいサポートを行います。

## お客さまの想いをかたちに。

～お客さまの多様化する相続関連ニーズに幅広くお応えします。～

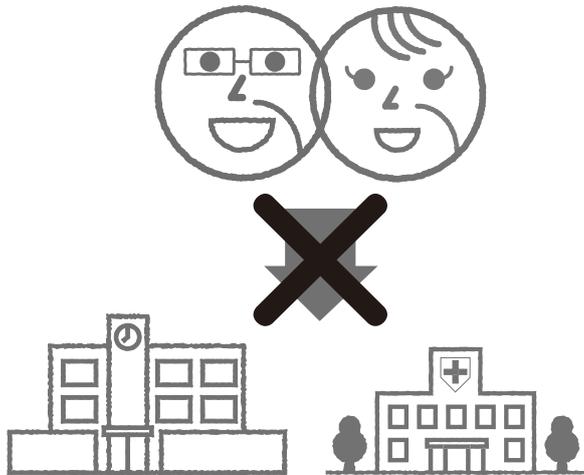


名古屋銀行

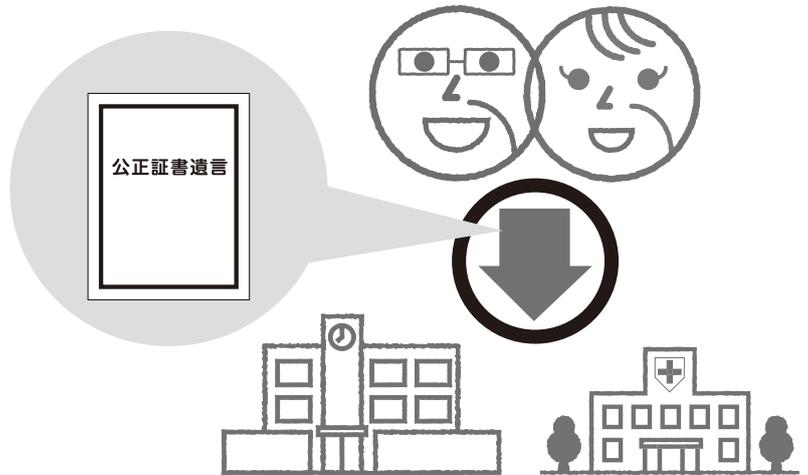
Bank of  
NAGOYA

## 協定締結先への遺贈寄付について

遺贈寄付とは、個人が遺言書によって遺産の全部、または一部を特定の個人や団体などに寄付することをいいます。



遺言書がないと、法定相続人以外には相続させることはできません。



遺言書があれば、法定相続人以外にも相続させることができます。

## 協定締結について

### ① 遺言書作成時の事前確認が不要

- ご意向を実現させるためには、ご逝去の際、遺贈先に寄付を受け入れる態勢が整っていることがとても重要です。
- そのため遺言書作成時には、遺贈寄付予定先に遺贈寄付の受け入れについて、事前確認が必要となります。
- 協定締結先であれば事前確認が不要となり、スムーズに遺言書を作成することができます。

### ② 名古屋銀行との協定締結先であれば安心

- 名古屋銀行の協定締結先であれば、寄付金の受け入れ態勢が整っていますのでお手続きがスムーズです。
- 名古屋銀行が遺言執行者として遺贈寄付実現のお手伝いをいたします。
- 協定締結先も、地元の「医療・福祉・教育機関・地方公共団体」中心ですので、地域循環型の「遺贈寄付の地産地消」により地域の発展に役立てることができます。

## 遺贈寄付の流れ

### ① 協定締結先に遺贈のご相談

### ② 協定締結先から名古屋銀行を紹介

### ③ 名古屋銀行にて詳細についてのご相談

### ④ 遺言信託の申込・契約 (公正証書遺言の作成・保管)

### ⑤ ご逝去により遺言書に基づく寄付の実施

※名古屋銀行へ直接ご相談いただくことも可能です。

※必ずご確認ください。

・このチラシは、遺贈について一例を図解にしております。詳しくは、お近くの名古屋銀行へご相談ください。後日専門のスタッフよりご連絡いたします。  
・当行は、遺言を活用した遺贈に関する相談に対し、必要に応じて「遺言信託」など、お客さまの意向に沿った商品・サービスを提供いたします。(有料)

2022年4月現在